

「医療機関の未収金問題に関する検討会」開催要綱

1. 目的

医療機関のかかえる未収金問題について、関係者間で法律的位置づけについて整理した上で、未収金問題の解決に向けた方策を検討すること。

2. 検討事項

- 未収金問題の法律的位置付け
- 未収金問題についての解決方策 等

3. 検討会の構成

検討会のメンバーは、別紙に掲げる者とする。

4. 運営等

- ① 検討会は原則公開とする。
- ② 平成 19 年 6 月 1 日に第 1 回を開催。
- ③ 検討会は、厚生労働省保険局長が、関係者の参集を求めて開催する。
- ④ 検討会の庶務は、厚生労働省保険局国民健康保険課において行う。

医療機関の未収金問題に関する検討会メンバー

(敬称略、五十音順)

今村 聡	日本医師会常任理事
岩村 正彦	東京大学法学部教授
河上 正二	東北大学法学部教授
木村 厚	全日本病院協会常任理事
畔柳 達雄	弁護士
小森 直之	日本医療法人協会医業経営管理部会部会員
崎原 宏	日本病院会理事
島崎 謙治	政策研究大学院大学教授
鈴木 裕	静岡県磐田市健康福祉部長
田中 一哉	国民健康保険中央会理事
対馬 忠明	健康保険組合連合会専務理事
辻本 好子	NPOささえあい医療人権センターCOML理事長
原 光男	東京都日の出町町民福祉担当参事
松岡 正樹	社会保険庁運営部医療保険課長
山崎 學	日本精神科病院協会副会長

事務局

厚生労働省医政局（指導課、医事課）

〃 保険局（総務課、保険課、国民健康保険課）